

妊娠・出産・子育てに関する制度の取得時期一覧

※各制度の後ろにあるページ数は、「ライフ・ワーク・バランス応援ガイドブック」の【常勤職員、非常勤職員】のページ数に対応しています。

妊 娠



出 産



1 歳



3 歳



小学校入学



小学校3年生



小学校卒業



【女性のみ】

- ① 妊産婦の危険有害業務の就業制限 [P4、P121]
- ② 妊産婦の深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の制限 [P4、121]
- ③ 妊産婦の保健指導・健康診査 [P5、P122]
- ④ 妊（産）婦の業務軽減等 [P5、P122]
- ⑤ 妊娠中の休息、補食 [P6、P123]
- ⑥ 妊娠中の通勤緩和 [P6、P123]

【女性のみ】

- ⑧ 産前休暇 [P6、P123]

【男女共通】

- ⑩ 保育時間 [P8、P125]

【女性のみ】

- ⑨ 産後休暇 [P7、P124]

【男女共通】

- ⑮ 育児休業（常勤は3歳、非常勤は1歳まで） [P23、P147]

【男女共通】

- ⑯ 出生時育児休業 [P23、P147]

【男女共通】

- ⑰ 育児短時間休業（常勤のみ） [P34]
- ⑱ 育児時間 [P52、P161]
- ⑳ ㉑育児を行う場合の深夜及び時間外勤務の制限 [P92、P198]

【男女共通】

- ⑬ 子の看護等休暇 [P18、P139]

【男女共通】

- ⑲ 育児を行う場合の早出遅出勤務 [P90、P196]

【女性非常勤職員のみ】

- ⑭ 妊娠疾病休暇 [P141]

【男性のみ】

- ⑪ 妻の出産に伴う休暇 [P17、P137]
- ⑫ 育児参加のための休暇 [P17、P138]

【男女共通】

- ㉒ 出生サポート休暇 [P15、P136]

理解のある職場でよかった。
感謝の気持ちを
いつも忘れないようにしましょう。



※学童保育施設等に託児しており、職員が出迎え又は見送りに行く場合は
小学校卒業まで

【男女共通】

柔軟な働き方を実現するための措置
として、㉓育児時間 ㉔育児を行う場
合の早出遅出勤務 のいずれかを選択
して利用可能 [P103、P209]

職員が妊娠したら・・・

Q 職場長等、当事者及び周囲の職員はそれぞれどのようなことに配慮したらよいですか。



職場長等

職員の妊娠・出産等の申出時や子が3歳になる前に、職員の仕事と育児の両立に関
して個別に意向確認を行ってください。
その際、母性保護、育児休業、休暇、時間外勤務の制限などの各種制度の内容につ
いて十分理解し、適切に説明を行うよう心掛けてください。
その他、周囲の職員にも状況を説明するなど職場環境の整備に努めてください。



当事者及び
周囲の職員

まず、妊娠したら早めに職場長等へ
申し出てください。
職場長等からの説明やガイドブック
等をよく読んで、制度を十分理解し、
制度利用の意向を職場長等へ伝えてく
ださい。
分からない点があれば、職場長や事
務部門へ問い合わせてください。

※出産・子育てに関する制度の内容については、以下のツールをご活用ください。



(QRコード)

(URL) https://nho.hosp.go.jp/career/cnt1-0_000373.html

- 出産・子育てリーフレット（簡易版）
 - ▶ 印刷してご活用ください。
- ワーク・ライフ・バランス応援ガイドブック（詳細版）
 - ▶ 各職場で閲覧できますので、ご活用ください。

本件に関して詳しくは、
内線（ ）の（ ）までお気軽にお尋ねください。

※ 職場において、妊娠している人や子どもを育てている人がこれらの制度を利用しやすい雰囲気を職員全員で作るよう心掛けましょう。

イラスト：わたなべ ふみ